○総務省告示第十三号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
ヒューイーテック株式会社	ＥＴＩＣ－ＰＬＣ04	第ＥＨ－10002号
株式会社メガチップス	ＭＰ10003	第ＥＨ－10003号

○総務省告示第十四号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
住友電工ネットワークス株式会社	G02Ｐ２	第ＡＴ－10001号
株式会社ネクストソリューションズ	ＢＰＬ－ＬＭＵ10	第ＡＴ－10002号
東邦電子株式会社	ＰＬＣ－ＥＲＩＡ	第ＡＴ－10003号

○総務省告示第十五号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波洗浄機の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
有限会社大口電機製作所	ＬＥＯ－80	第ＡＵ－10003号
株式会社日立国際電気ヒトンジニアリング	UO1200ＰＤ	第ＡＵ－10004号
有限会社大口電機製作所	ＬＥＯ－150	第ＡＵ－10005号
株式会社ヒスヒヌディ	ＵＳ－501ＥＳ	第ＢＵ－10006号
株式会社ピーテイーシーヒトンジニアリング	ＰＥＵ－12Ｂ	第ＣＵ－10001号
〃	ＰＥＵ－06Ｂ	第ＣＵ－10002号
〃	ＰＥＵ－06Ｂ	第ＣＵ－10003号

○総務省告示第十六号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
株式会社リコー	imagio ＭＰ Ｃ5001	第ＡＰ－10001号
〃	imagio ＭＰ Ｃ5001ＳＰ	第ＡＰ－10002号
〃	imagio ＭＰ Ｃ5001ＳＰＦ	第ＡＰ－10003号
〃	imagio ＭＰ Ｃ4001	第ＡＰ－10004号
〃	imagio ＭＰ Ｃ4001ＳＰ	第ＡＰ－10005号
〃	imagio ＭＰ Ｃ4001ＳＰＦ	第ＡＰ－10006号
〃	imagio ＭＰ Ｃ3301	第ＡＰ－10007号
〃	imagio ＭＰ Ｃ3301ＳＰ	第ＡＰ－10008号
〃	imagio ＭＰ Ｃ3301ＳＰＦ	第ＡＰ－10009号
〃	imagio ＭＰ Ｃ2801	第ＡＰ－10010号
〃	imagio ＭＰ Ｃ2801ＳＰ	第ＡＰ－10011号
〃	imagio ＭＰ Ｃ2801ＳＰＦ	第ＡＰ－10012号
〃	imagio ＭＰ Ｃ5001Ａ ＳＰ	第ＡＰ－10013号
〃	imagio ＭＰ Ｃ4001Ａ ＳＰ	第ＡＰ－10014号

○総務省告示第十七号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の八第一項の規定により、次の電子レンジの型式確認の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	確認番号
吉井電気株式会社	ＥＴＲ－７	第2102号
〃	ＡＲＥ－21	第2101号
株式会社ミューゼジーコーポレーション	MWO－1770Ｂ－５	第MWO1770Ｂ５号
〃	MWO－1770Ｂ－６	第MWO1770Ｂ６号
ホシザキ電機株式会社	HMN－18Ｂ	第HMN－18Ｂ号
三洋電機株式会社	ＥＭ－1606	第Ｓ－10Ｃ02号
株式会社電響社	ＤＲ－M1710	第10－ＤRM1710号
〃	ＤＲ－M1710	第10－ＤRM1710号
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	ＥMO－ＭＪ16	第Ｓ－10003号
テガ三洋工業株式会社	GMO－5300	第5300号
日立アプライアンス株式会社	MRO－ＧＦ６	第1006号
東芝ホームテクノ株式会社	ＥＲ－ＨＤ500	第ＢＢＩＰ02号
〃	ＥＲ－ＨＤ400	第ＢＢＩＰ03号
〃	ＥＲ－H10	第ＢＢＩＰ04号
〃	ＥＲ－ＨＤ300	第ＢＢＩＰ05号
シャープ株式会社	ＡＸ－ＭＸ１	第22ＭＸ１号
〃	ＡＸ－ＧＸ１	第22ＧＸ１号
〃	ＡＸ－ＰＸ１	第22ＰＸ１号
パナソニック株式会社	ＮＥ－A263	第ＥＡＩＰ05号
〃	ＮＥ－1801ＴＡ	第ＥＡＩＰ01号
〃	ＮＥ－Ｓ263	第ＥＡＩＰ06号
〃	ＮＥ－Ｍ263	第ＥＡＩＰ07号
〃	ＮＥ－Ｓ26Ｅ７	第ＥＡＩＰ08号
〃	ＮＥ－ＫＭ263	第ＥＡＩＰ09号
〃	ＮＥ－M153	第ＥＡＩＰ10号
〃	ＮＥ－Ｔ153	第ＥＡＩＰ11号
〃	ＮＥ－M15Ｅ７	第ＥＡＩＰ12号
〃	ＮＥ－M153Ｃ	第ＥＡＩＰ13号
〃	ＮＥ－ＴＹ153	第ＥＡＩＰ15号
〃	ＮＥ－ＴＫ153	第ＥＡＩＰ21号

○総務省告示第十八号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の八第一項の規定により、次の電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年一月十一日

総務大臣　片山　善博

製造業者等の氏名又は名称	型式名	確認番号
タニコー株式会社	ＴＩＨ－２ＮＮＩ	第ＡＹＰＰ01号
〃	ＴＩＨ－2.5ＮＮＩ	第ＡＹＰＰ02号
〃	ＴＩＨ－３ＮＮＩ	第ＡＹＰＰ03号
〃	ＴＩＨ－２ＮＮ	第ＡＹＰＩ01号
〃	ＴＩＨ－2.5ＮＮ	第ＡＹＰＩ02号
日立アプライアンス株式会社	ＨＴ－E10ＴＳ	第ＡＤＰＰ11号
〃	ＨＴ－E10ＴＷＳ	第ＡＤＰＰ12号
〃	ＨＴ－E20ＴＳ	第ＡＤＰＰ13号
〃	ＨＴ－E20ＴＷＳ	第ＡＤＰＰ14号